破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第２００２号
名古屋市熱田区白鳥３丁目６番19号
破産者　二井　英子
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２３２号
愛知県半田市泉町24番地の５　みどりハイツ半田301号、開始決定時の住所愛知県半田市東洋町２丁目46番地　県営半田住宅３棟203号
破産者　安東　勝彦
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５６号
長崎県佐世保市桑木場町76番地４、開始決定時の住所長崎県佐世保市田の浦町106番地129
破産者　西村　敏夫
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第１７８号
大阪府東大阪市森河内西１丁目２番29―206号
破産者　タケショウこと　竹山　政雄
1　決定年月日　平成26年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４５８号
北海道恵庭市白樺町３丁目１番１号
破産者　佐藤玖美子
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７９号
北海道小樽市松ケ枝２丁目２番30号
破産者　廣岡　久子（旧姓猿田）
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２６年（フ）第１９号
静岡市葵区沓谷５丁目56番地の３　ルミエール藤104、開始決定時住所静岡市葵区常磐町２丁目11番地の２　グランディオス常磐304号
破産者　齊藤　広隆
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２０号
静岡市葵区沓谷５丁目56番地の３　ルミエール藤104号
破産者　齊藤　　功
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３９７号
大阪府岸和田市中井町２丁目８番36号　サンプラザ中井203号、前住所大阪府岸和田市中井町３丁目９番23号
破産者　山脇　信二
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第４５０号
大阪府泉南市信達大苗代62―60―103、開始決定時の住所大阪府泉佐野市長滝3756番地の７
破産者　徳和目希里子
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第５０３号
大阪府岸和田市尾生町３丁目30番15号
破産者　森　　功次
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第８４号
兵庫県朝来市和田山町高田151番地
破産者　中島　　晃
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２６年（フ）第１１号
佐賀県唐津市七山池原甲459番地
破産者　阿賀野利昭
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第５７７号
熊本市中央区九品寺４丁目23番23号　Ｎｉｃｅマンション九品寺熊大医学部前703、前住所熊本市中央区神水本町１番30―710号サーパス神水本町第２
破産者　木下　紀夫
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３４号
沖縄県沖縄市南桃原３丁目15番６号
破産者　上原　康司
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第３６号
青森県東津軽郡平内町大字小湊字家ノ下25番地４
破産者　小山　ユミ
1　決定年月日　平成26年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６７号
青森県むつ市大字奥内字金谷沢１番地330
破産者　鍋谷喜代治
1　決定年月日　平成26年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係